Ｗｅｂで公開中　https://www.city.nishitokyo.lg.jp/

西東京の教育

2019.7.15／No.86

topics

② 郷土資料室
“サマーフェスタ2019” ほか
③ 夏休みは図書館に行こう！ ほか
④ ゆうやけ電話相談のご案内 ほか

「もしも」の備えを日頃から

近年、地震や洪水などの災害が多く発生しています。私たちの住むまちでも、いつ大きな災害が起こるか分かりません。教育委員会では、その「もしも」に備えた取組を進めています。その取組をご紹介します。

災害時帰宅困難児童・生徒への対応

上向台小学校の倉庫

災害時に早期の帰宅が困難と想定される児童・生徒の一時滞在のために、市立小・中学校への保存飲料水や非常食等の配備を進めています。

◆主な備蓄品／・保存飲料水・非常食（コッペパン・アルファ化米）・アルミブランケット　等

◆教育企画課　０４２－４３８－４０７０

学校の災害用設備

マンホールトイレ

西東京市地域防災計画では、市立小・中学校は避難施設に指定されています。災害時には体育館や校舎は、市民が一時的に生活する施設として利用されます。

市内８校に設置されているマンホールトイレ（左）は、日常的に使用している水洗トイレに近い環境で使用することができ、避難者の健康維持につながります。

水道の断水が発生した際は、受水槽（下）から直接給水することができます。学校により異なりますが、ひばりが丘中学校新校舎※1の受水槽は、満水時で約1,600人の３日分程度※2の飲料水を確保できます。

受水槽

※1現在は中原小学校が仮校舎として使用

※2１人１日３ℓとして計算

◆学校運営課　０４２－４３８－４０７２

避難所運営協議会

避難所運営協議会は、震災等の発災時において避難所の開設と運営が円滑に行われるよう、避難所となる市立小・中学校にあらかじめ設置されています。地域住民などと日常的に避難所についての協議を行い、震災等に備えて準備をしておく組織です。

協議会ではどのような活動が行われているのか、栄小学校の協議会を取材しました。

災害時の
取水方法の確認▶

◀特設公衆電話の
接続方法の確認

６月18日（火）に栄小学校避難所運営協議会の第１回会議が開催されました。

この日は、「避難所開設手順の体験」をテーマに、実際に災害が起こったことを想定し、休日・夜間における校舎の開錠手順や特設公衆電話の接続方法など、避難所の開設に必要な訓練を、民生委員・児童委員や、ＰＴＡ、近隣住民などが協力して実施しました。

今回の協議会では総勢35人が参加し、真剣な眼差しで取り組んでいました。

◆教育企画課　０４２－４３８－４０７０

発行▷西東京市教育委員会 〒202-8555 西東京市中町一丁目５番１号　編集▷教育部教育企画課　☎042－438－4070